



愛媛県報

発行 愛媛県

平成20年2月12日火曜日 第193号外1

◇ 目 次 ◇
告 示

宅地建物取引業法第69条第2項の規定に基づく聴聞(3件)..... 1

告 示

○愛媛県告示第192号

宅地建物取引業法(昭和27年法律第176号)の規定による行政処分について、同法第69条第1項及び同条第2項において準用する同法第16条の15第5項の規定により、公開の聴聞を次のとおり行う。

平成20年2月12日

愛媛県知事 加戸守行

- 1 日時 平成20年2月21日(木) 午後2時
- 2 場所 松山市一番町四丁目4番2号
愛媛県庁第2別館5階入札室
- 3 被聴聞者

- (1) 商号、代表者氏名及び主たる事務所の所在地
有限会社富士開発
代表取締役 井下 富士男
西条市神拝甲511-109
- (2) 免許証番号
愛媛県知事(5)第3909号
- (3) 免許年月日
平成19年11月6日

○愛媛県告示第193号

宅地建物取引業法(昭和27年法律第176号)の規定による行政処分について、同法第69条第1項及び同条第2項において準用する同法第16条の15第5項の規定により、公開の聴聞を次のとおり行う。

平成20年2月12日

愛媛県知事 加戸守行

- 1 日時 平成20年2月21日(木) 午後2時
- 2 場所 松山市一番町四丁目4番2号
愛媛県庁第2別館5階入札室
- 3 被聴聞者

- (1) 氏名
井下 富士男
- (2) 登録番号
愛媛県知事第2853号
- (3) 登録年月日
昭和57年5月25日

○愛媛県告示第194号

宅地建物取引業法(昭和27年法律第176号)の規定による行政処分について、同法第69条第1項及び同条第2項において準用する同法第16条の15第5項の規定により、公開の聴聞を次のとおり行う。

平成20年2月12日

愛媛県知事 加戸守行

- 1 日時 平成20年2月21日(木) 午前10時
- 2 場所 松山市一番町四丁目4番2号
愛媛県庁第2別館5階入札室
- 3 被聴聞者

- (1) 氏名
朝濱 隆伸
- (2) 登録番号
愛媛県知事第6716号
- (3) 登録年月日
平成15年12月12日